

シェアリングエコノミーの普及に向けた 様々な取組

インタビュー

一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局長 石山 アンジュ



国内のシェアリングエコノミーの市場規模が拡大している中、シェアリングエコノミーの健全な発展のために、社会実装の推進と法制度等の環境整備に取り組んでいる一般社団法人シェアリングエコノミー協会。

今回は事務局長の石山アンジュ氏に、シェアリングエコノミーの普及と様々な取組について伺った。

——まず始めに、貴会の設立の経緯、取組について教えてください。

当協会は2016年1月に立ち上げた業界団体です。2015年後半くらいからAirbnbやUberなど新しいCtoC（個人間取引）のビジネスモデルが海外から日本市場に参入してきました。そうした中、これまでの業法に当たらないような新産業におけるルール形成や環境整備、消費者マインドの醸成に取り組んでいく民間団体が必要ということで設立されました。当協会の理事、幹事はCtoCを中心としたシェアリングエコノミーのプラットフォームビジネスを展開している経営者で構成されています。その下に事務局機能を置いています。

取組としてはまず環境整備です。シェアリングエコノミーという産業自体が新しいものであるため、法律的にグレーゾーン領域が存在します。特にCtoCのサービスは業法に守られないものが多いので、このグレーゾーン領域をどのように法整備していくかというところがこの市場にとっての課題です。

あとはUber Eatsのドライバーをはじめとして、雇用されない業務委託契約の形で柔軟な働き方をしている人が急増しています。社会保障や福利厚生を含め、こうした新しい働き手の保護にも取り組んで

います。

それから、EC（電子商取引）における本人確認やそのデータ管理の問題、税制の問題、ODR（オンライン紛争解決）の活性化など、健全なプラットフォームエコノミーを目指す上で取り組まなければならない課題は多くあります。

——貴会の会員数はどのくらいなのでしょう。

当協会の会員数は2016年1月時点で40社ほどでしたが、現在は約300社まで増えています。シェア会員、準シェア会員の約7割がシェアサービス事業を運営している企業です。この他、特別会員や賛助会員、アソシエイト会員という区分があります。これはシェアビジネスだけを行っている企業ではなく、シェアサービスと連携して新しい取組を実施したい企業向けの会員区分です。

シェアサービスを展開している事業者から当協会へご連絡いただき会員になっていただくケースが多いので、やはりシェアリングエコノミーへの注目は年々高まっているように感じます。東京を中心にシェアサービスを展開するスタートアップ企業が多く出てきています。

——シェアサービスの広がりは東京だけなのでしょうか。

割合としては東京を中心としたスタートアップ企業が多いですが、最近では関西や九州でも拡大しています。これを受けて2020年9月に関西支部を、同年10月に九州支部を設立したところです。今後、他のエリアにも支部を設立することを検討しています。まずは東京で始まった新しいサービスを他の地

域にも知ってもらおうという段階から、各エリアで具体的に何ができるかということを各ステークホルダーが考えていく段階だと思います。市場としてはそういった段階まで成長しているのではないかと考えています。

——シェアサービス事業への参入障壁はあるのでしょうか。

必要としている人とそれを持っている人をマッチングするというシンプルなビジネスモデルなので、比較的参入障壁は低いと思います。ただ、利益が出るまでのタイムスパンが非常に長いモデルでもあります。シェアサービス事業がうまくいっている企業は、ゲストとホスト（借り手と貸し手）を同時に育てている企業です。BtoCのビジネスモデルと違って、ホスト側、提供する人を作っていかなければならない点が特に大変です。どの企業も最初はホストを集めるところから地道に頑張っています。「自宅を貸し出しませんか」、「駐車場を貸し出しませんか」というように、まずはオフラインのマーケティングをしながら一定の受注発注をマッチングする。軌道に乗ってくれば、大々的に広告を出しユーザーを獲得する。こうした形が基本的なビジネス成長ラインとなっています。

また、大企業が参入しにくいモデルであるとも言えます。2016年頃に、大企業が家事代行サービスやベビーシッターサービスなどを立ち上げた時期がありました。しかしながらその多くが2、3年でクローズしている状況です。なぜかと言うと、参入障壁が低くサービス自体は予算をかければすぐ始めることができるのですが、ホストの育成やオフラインでの地道なマーケティングの部分で体力が続かなくなってしまうのです。そうした経緯もあり、ここ1、2年の傾向としては、大企業が持っているアセット（経営資源）をシェアサービスのプラットフォームを活用して、提供者側に回るといったモデルが増えていきます。

例えば、鉄道会社が傘のシェアリングポートを設置する場所を提供したり、不動産を所有している企業が自社サービスとは別のシェアサービス事業のために不動産を提供し業務提携をするといった、相互にメリットのある関係を作るモデルが目立ってきています。会員のANAホールディングスは「ANAのシェア旅」という形で、シェアサービス事業者と提携した新たなコンテンツを生み出している事例があります。

——大企業が数年で撤退してしまう一方で、スタートアップ企業が事業を継続できているのはなぜでしょうか。

大企業の新規事業は1、2年で利益を出すことが求められることが多いです。シェアサービス事業は、まずはユーザー獲得戦略を取らないと成長が難しい領域です。シェアサービスを展開しているスタートアップ企業の中には、ユーザー獲得時期と割り切り赤字で事業を進めているところもあります。そこが1、2年で結果を求められる大企業と違うところかと思っています。

——設立当初と現在とでは、貴会を取りまく状況はどのように変化していますか。

当協会が実施した消費者の意識調査の結果を見ても、シェアリングエコノミーの認知度や利用意向度は年々伸びている状況です。ただ課題を挙げるとすると、認知度は非常に高まったけれども実際に利用している人は少ないという点です。理由としては、消費行動の中にある安心や信頼のモデルが従来のBtoCと異なる点です。他人の家に泊まるというのは、今までの価格や質とは別の購買基準での判断が求められます。そこが消費者としては慣れない部分だと思いますし、少しハードルが高いのかなと思っています。

——そのような消費者にとってのハードルを下げるために取り組まれていることはあるのでしょうか。

当協会としても消費者の不安解消にも力を注いでいて、その取組の一つにシェアリングエコノミー認証制度という仕組みがあります。これは各事業者が実施するシェアサービスが、政府のガイドラインに沿って当協会が設定した自主ルールに適合している場合に、認証マークを付与するという制度です。この認証を得ることで、シェアサービスのプラットフォームとしてあるべき機能を備えた信頼できるサービスとして対外的にアピールしていただくことができます。この認証にあたっては、120近くある審査項目を一つ一つ審査します。また、1年ごとの更新とすることで、定期的なモニタリングの機会も確保しています。もちろん各事業者が自ら信頼あるサービスであることをアピールするのが基本ですが、こういった形で第三者の目をしっかりと入れることで、シェアサービスに対する信頼感を醸成する取組を行っています。

——確かに第三者のお墨付きがあると消費者としては安心できますね。

それから、まだ制度名は決まっていますが、事業者だけでなく、ホスト側の個人に認証マークを付与する制度を検討しています。CtoCのビジネスモデルでは、事業者が全てのリスクを引き受ける主体になるわけではありません。基本的には個人間の取引の中でトラブルを解決してもらう必要があります。トラブルを回避する、あるいはトラブルに適切に対処することができるホストをシェアワーカーとして認証することで、より安全な取引環境を作っていく仕組みです。

——シェアリングエコノミーは公共政策としても期待できるのでしょうか。

国や地方が抱える社会課題に対して、それを解決する一つのソリューションとしてシェアリングエコ

ノミーが注目されています。女性活躍や環境問題、SDGsとシェアリングエコノミーとは親和性が高く、公共政策の面で期待されています。人口減少社会においては、税収の減少や人手不足により十分な公共サービスを維持することが難しくなっていきます。戦後都市化が進み、地方から大都市へ人が流入することで、地縁に基づいたコミュニティが崩れ、共助の機能が失われています。特に都市部では、急激に人口が増えている中、町内会や自治会等の組織があまり機能していないことが問題視されています。こうした中で公助を補完する新しい形の共助の仕組みとして、シェアリングエコノミーが期待されているところです。

2. 公共政策 方針

シェアリングエコノミーの健全な発展のため、社会実装の推進と法制度等の環境整備の推進という両輪で公共政策活動を展開しています。



Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

公共政策の方針

——シェアリングエコノミーを活用して地域活性化を図る際に自治体に求められることは何でしょうか。

シェアリングエコノミーという概念自体が新しく横断的なものなので、自治体のどのセクションで扱えばよいのか難しいところがあります。既にシェアリングエコノミーを活用して地域活性化に成功している自治体は、リーダーである首長がこの新しい概念を理解し推進する方向性を示している場合が多いです。首長の直轄部署やプロジェクトチームでビジョンや計画を作成し、庁内で共有できれば組織全体で取り組めるのではないかと思います。もちろん、各部署の担当者がアンテナを高くし、シェアリングエコノミーの視点を持って施策を考えるという姿勢

は大切だと思います。

あとはやはり、マクロな視点で持続可能な自治体運営を考えることです。人口が減少し税収が減るのは避けられないので、その前提で公共サービスを考え持続可能なモデルを作っていかなければならないと思うのですが、なかなか長期的な視点に立った施策は少ない印象です。これはシェアリングエコノミーに限った話ではありませんが、その冷静なビジョンの有無で、今後の自治体の格差は広がっていくのではないかと思います。

それから、シェアサービスは複数の自治体にまたがる人が多いので、自治体間の広域連携も非常に重要です。事業者の努力で全ての自治体間の調整するのは難しいので、広域連携の仕組みとして都道府県などの広域自治体にサポートしてもらえると進めやすいと思います。

——シェアリングエコノミーへの関心があっても何から始めてよいか分からない自治体に対して、何かアドバイスはありますか。

シェアリングエコノミーを社会インフラとして実装していくことを目指して2020年7月にシェアリングシティ推進協議会というものを立ち上げました。これは、持続可能な地域づくりを目指している自治体にシェアリングエコノミーを活用してもらうためのスキームで、協議会に加盟していただいた団体向けに、シェアリングエコノミーについての情報提供や相談受付などを行っています。この協議会には無料で加盟できますので、是非加盟していただければと思います。



オンラインでのインタビュー風景

——シェアリングシティ推進協議会について、もう少し詳しく教えてください。

シェアリングシティという考え方は、ソウルやアムステルダムなど海外の都市において2012年頃から始まったものです。これら海外のシェアリングシティは、都市をどう持続可能なモデルにしていくかという文脈で考えられています。

一方、日本では先ほど申し上げたとおり、人口減少社会における新たな共助の仕組みという文脈において、オリジナルな事例を積み重ねてきました。当協会としては、国と連携して地域資源をシェアリングエコノミーで活用する事例作り「シェア・ニッポン100」と、協会独自の基準でシェアリングエコノミーを推進している自治体を認定する「シェアリングシティ認定」を推進してきました。シェアリングシティ推進協議会はそれらを引き継ぎ、発展的に推進していく体制として設立したものです。

協議会の取組として、目下のところでは災害です。シェアサービス事業者による被災者受入れや駐車場などのスペースの無償提供というのは、現状、各事業者が個別に取り組んでいるところですが、自治体と連携したスキームがないと緊急時の対応には限界があります。そこで、例えば自治体の防災計画にシェアリングエコノミーによる支援について盛り込んでいただくことで、スムーズな支援につなげる体制を構築できると考え実現に向けて検討しているところです。

あとは、関係人口の創出に向けたワーキンググ

ループや、持続可能な観光モデルを考えるワーキンググループなどを開催しています。

2. 公共政策 自治体との連携



災害対策などポストコロナの地域課題解決を目指し
シェアリングシティ推進協議会を設立

千葉市、神戸市、福岡市、渋谷区など、
7自治体ほか民間企業12社ら参画



Copyright (c) SI

シェアリングシティ推進協議会の設立

——災害支援など、より具体的な行政課題の解決に取り組まれていくということでしょうか。

これまで自治体に取り組んできたシェアリングエコノミーの事例は、単年度の予算事業として実施しているものが多かったのですが、先ほどの災害時の支援サービスは、更に一步踏み込んで体制を構築しないと提供が難しいものです。また、SDGsや関係人口の創出といった社会課題とシェアリングエコノミーを結び付けていくためには、型を作ることが重要だと思っています。自治体が課題解決のためにシェアリングエコノミーに取り組みやすくなるように、協議会でスキームを作り、汎用性の高いものに

していければと考えています。

——シェアリングエコノミーと自治体の今後の展望をお聞かせください。

これまでの自治体の役割というのは、住民に対して公共サービスを提供する、一方向的なあり方でした。しかし、新しい共助の仕組みとしてシェアリングエコノミーを活用することで、住民は単に支援の対象ということだけではなくてだと思います。例えば子育て支援において、行政による子育てサポートの充実はもちろん必要ですが、シェアリングエコノミーによる共助の仕組みを活用すれば、多額の資金を投じなくても地域の人同士のつながりの中でサポート体制を充実させることは可能ですし、そうした先進事例は既に出てきています。

これからの自治体には、こうした視点を持って仕組みづくりを進めていくことを期待しています。住民に対して一方的にサービスを提供するという発想から、こうした共助の仕組みをどう作っていくかという発想へ転換し、持続可能な地域社会を目指してほしいと思います。

——今後の展開とご活躍、楽しみにしております。本日はありがとうございました。

PROFILE

石山 アンジュ (いしやま あんじゅ)

一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局長
一般社団法人Public Meets Innovation 代表理事
内閣官房シェアリングエコノミー伝道師

経 歴：1989年生まれ。国際基督教大学 (ICU) 卒。新卒でリクルートに入社、人材領域の法人営業を経験後、クラウドワークス経営企画室でIR・広報・公共政策担当を経て現職。シェアリングエコノミーの活動家として普及活動・政策推進に従事。2018年ミレニアル世代の現役官僚とイノベータが次の社会ビジョンを立案する政策シンクタンクPublic Meets Innovationを起業。厚生労働省「シェアリングエコノミーが雇用・労働に与える影響に関する研究会」構成委員、経済産業省「シェアリングエコノミーにおける経済活動の統計調査による把握に関する研究会」構成委員、総務省「情報通信審議会郵政政策部会郵便局活性化委員会」構成委員、総務省地域情報化アドバイザー。ほかNewsPicks WEEKLYOCHIAIのレギュラーMCや拡張家族Ciftメンバーなど広く活動。著書に『シェアライフ新しい社会の新しい生き方』(クロスメディア・パブリッシング)がある。